

資料 2 .

令和 5 年度の実施状況のフォローアップ

令和5年度の実施状況のフォローアップ

アンケート調査概要

○ 継続的なフォローアップを行うため、下記のアンケート調査様式をもとに取組項目の進捗状況について確認した。

項目	内容
目的	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組のフォローアップ
対象機関	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市、東大阪市、八尾市、柏原市、堺市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪府、西日本旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社、南海電気鉄道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪堺電気軌道株式会社、大阪管区気象台、大和川右岸水防事務組合 (鉄道事業者に対しては、No12多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)の実施状況を確認)
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組に関する現在の状況や課題

取組の実施状況について、把握するために、「様式2-1」によるアンケートを実施

機関ごとの状況を詳細に把握するために、「様式2-2」によるアンケートを実施

様式2-1

「大阪府産業社会連携センター」に基づく「大阪府下流部大規模治水対策」に係る取組方針アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

○目標を達成するための具体的な取り組み

取組項目	No.	主な内容	実施状況	実施予定	未実施の理由や課題
1	1	...	●		
2	2	...	○		
3	3	...	●		
4	4	...	○		
5	5	...	●		
6	6	...	○		
7	7	...	●		
8	8	...	○		
9	9	...	●		
10	10	...	○		
11	11	...	●		
12	12	...	○		
13	13	...	●		
14	14	...	○		

星取表及びアンケート結果から29項目を3つに分類

分類	内容
①全ての機関で実施済の取組項目	全ての機関が「●」の項目
②一部の機関で実施が遅れている取組項目(50%の機関で達成)	「●」の個数が取組機関全体の50%以上の取組項目
③進捗が遅れている項目	「●」の個数が取組機関全体の50%未満の取組項目

●:実施済
○:実施予定
▲:実施中
-:対象なし

様式2-2

「大阪府産業社会連携センター」に基づく「大阪府下流部大規模治水対策」に係る取組方針アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

○目標を達成するための具体的な取り組み

取組項目	No.	主な内容	実施状況	実施予定	未実施の理由や課題
1	1	...	●		
2	2	...	○		
3	3	...	●		
4	4	...	○		
5	5	...	●		
6	6	...	○		
7	7	...	●		
8	8	...	○		
9	9	...	●		
10	10	...	○		
11	11	...	●		
12	12	...	○		
13	13	...	●		
14	14	...	○		

アンケート結果

○ 各機関が実施する29項目のうち、14項目については各機関ともに実施済の状況である。

分類	No.	取組の主な内容	分類
①全ての機関で実施済の取組項目	7	避難指示等の発令基準の設定	14項目
	8	避難指示等の発令基準の周知(HPでの公開等)	
	9	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・訓練
	10	タイムラインの作成・更新支援	
	18	避難場所又は避難経路の指定・更新及び周知	ハザードマップの作成・周知等
	22	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	
	23	水災害意識啓発の広報	防災教育や防災知識の普及に関する事項
	24	共助の仕組みの強化	
	25	同報系防災行政無線等の整備	避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
	26	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	
	34	水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	水防活動の強化に関する事項
	35	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	
	36	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	
	38	重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項、水防活動支援のための情報公開
②一部の機関で実施が遅れている取組項目(50%の機関で達成)	11	タイムラインに基づく訓練の実施	6項目
	17	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	
	32	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
	37	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	
	43	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	
45	排水設備の耐水化の強化	排水設備等の耐水性の強化	
③進捗が遅れている項目	6	重要インフラの機能確保	9項目
	12	多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)	
	15	広域避難に向けた調整及び検討	広域避難に向けた調整及び検討 ハザードマップの作成・周知等
	16	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	
	19	応急的な退避場所の確保	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
	20	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	
	21	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練
	44	排水に関する訓練の実施	
	46	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

○:実施予定、●:実施済み、▲:実施中、—:対象なし 赤字:令和5年12月末時点での更新

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱		No.	主な内容	課題の整理記号	目標時期	取組機関																
事項	具体的取組					大阪市	堺市	八尾市	松原市	柏原市	羽曳野市	藤井寺市	東大阪市	大阪府	近畿日本鉄道株式会社	西日本旅客鉄道株式会社	近畿日本鉄道株式会社	大阪高速電気軌道株式会社	南海電気鉄道株式会社	阪神電気鉄道株式会社	阪堺電気軌道株式会社	国
洪水を河川内で安全に流す対策																						
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①遠里小野地区の堤防整備	V	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	2	②長吉川辺地区の侵食対策	V	実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	3	③太田地区の侵食対策	V	実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	4	④国分市場地区の堤防整備	V	実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	5	土砂・洪水氾濫への対策(緊急行動計画改定により追加)	-	対象なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	重要インフラの機能確保(緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	▲	-	▲	○	○	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1. (避難)広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み																						
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に 関する事項	7	避難指示等の発令基準の設定	B	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8	避難指示等の発令基準の周知(HPでの公開等)	B	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	C	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10	タイムラインの作成・更新支援	C	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	11	タイムラインに基づく訓練の実施	CI GM	令和7年度	●	●	●	●	●	▲	●	-	●	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	12	多機関連携型タイムラインの拡充(緊急行動計画改定により追加) ※流域タイムラインの作成	-	令和7年度	●	▲	●	▲	●	○	○	●	●	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	-	-
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	13	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表)(水防法第14条で義務化)	A	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	14	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	15	広域避難に向けた調整及び検討	E	令和7年度	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	D E I	令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	K	令和7年度	●	○	●	●	●	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	18	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	D	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	19	応急的な退避場所の確保(緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	▲	○	▲	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	20	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	●	▲	▲	○	○	●	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	21	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	G H	令和4年度	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	22	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	AF BH CJ I	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	23	水災害意識啓発の広報	AH BL	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	●	●	-
24	共助の仕組みの強化(緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

○:実施予定、●:実施済み、▲:実施中、—:対象なし 赤字:令和5年12月末時点での更新

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱		No.	主な内容	課題の整理記号	目標時期	取組機関																	
事項	具体的な取組					大阪市	堺市	八尾市	松原市	柏原市	羽曳野市	藤井寺市	東大阪市	大阪府	大阪府	近畿日本鉄道株式会社	西日本旅客鉄道株式会社	近畿日本鉄道株式会社	電気軌道株式会社	大阪府高速電気軌道株式会社	南海電気鉄道株式会社	阪神電気鉄道株式会社	阪堺電気軌道株式会社
1. (避難)広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み																							
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	25	同報系防災行政無線等の整備	F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	26	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	S	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	27	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	F	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	28	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	F	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	29	洪水予報文の改良と運用	C F	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	30	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊急行動計画改定により追加)	-	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-
	31	洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊急行動計画改定により追加)	-	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
	32	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供(緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	-	●	●	-	●	○	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	33	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	S	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み																							
■水防活動の強化に関する事項	34	水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	O P Q	実施済み 今後フォローアップ	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	35	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	R	実施済み 今後フォローアップ	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	36	関係機関が連携した実動水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	O P Q	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	37	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	M	令和7年度	●	-	●	-	●	▲	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	38	重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	O	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
■防災気象情報の改善に関する事項	39	メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ等)・利活用の促進	F	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	40	警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	F	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
■危機管理型ハード対策に関する事項	41	堤防先端の保護	V	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
	42	裏法尻の補強	V	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
3. (回復)氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み																							
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項	43	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	T U	令和7年度	▲	▲	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	44	排水に関する訓練の実施	T	令和7年度	○	○	○	●	●	○	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-
	45	排水設備の耐水性の強化(緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	▲	○	-	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	46	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	令和7年度	-	●	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針アンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱	主な内容	取組進捗における課題	各取組項目の進捗状況	
事項 各取組の実施状況 ■:全ての機関で実施済 ■:80~100%未満の機関で実施済 ■:50~80%未満の機関で実施済 ■:20~50%未満の機関で実施済 ■:0~20%未満の機関で実施済 ※:1,2機関が実施対象となっている取組項目については、無着色				
具体的取組 No.			実施済の取組機関数/取組機関数	
洪水を河川内で安全に流す対策				
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1 ①遠里小野地区の堤防整備	-	1 / 1	
	2 ②長吉川辺地区の侵食対策	-	1 / 1	
	3 ③太田地区の侵食対策	-	1 / 1	
	4 ④国分市場地区の堤防整備	-	1 / 1	
	6 重要インフラの機能確保	・必要はあるが、予算が不足	2 / 6	
1. (避難) 広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み				
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に 関する事項	7 避難指示等の発令基準の設定	-	8 / 8	
	8 避難指示等の発令基準の周知(HPでの公開等)	-	7 / 7	
	9 避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	-	8 / 8	
	10 タイムラインの作成・更新支援	-	3 / 3	
	11 タイムラインに基づく訓練の実施	-	9 / 10	
	12 多機関連携型タイムラインの拡充※ ※流域タイムラインの作成	-	6 / 16	
	■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	13 想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表)(水防法第14条で義務化)	-	1 / 1
		14 想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	-	1 / 1
		15 広域避難に向けた調整及び検討	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 8
		16 広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	0 / 7
		17 まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	6 / 8
18 避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知		-	8 / 8	
19 応急的な退避場所の確保		・必要はあるが、人員が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 6	
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	20 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	3 / 8	
	21 要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	・福祉部局と啓発や支援等について調整中	3 / 11	
	22 小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	-	11 / 11	
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	23 水災害意識啓発の広報	-	11 / 11	
	24 共助の仕組みの強化	-	8 / 8	
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	25 同報系防災行政無線等の整備	-	8 / 8	
	26 避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	-	11 / 11	
	27 メール情報配信システムの構築、利用登録促進	-	1 / 1	
	28 スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	-	1 / 1	
	29 洪水予報文の改良と運用	-	2 / 2	
	30 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	-	2 / 2	
	31 洪水予報や河川水位の状況に関する解説	-	1 / 1	
	32 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	-	5 / 6	
	33 簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	-	2 / 2	
2. (防ぐ) 一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み				
■水防活動の強化に関する事項	34 水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	-	11 / 11	
	35 水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	-	8 / 8	
	36 関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	-	12 / 12	
	37 浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	-	5 / 6	
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	38 重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	-	11 / 11	
■防災気象情報の改善に関する事項	39 メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ等)・利活用の促進	-	1 / 1	
	40 警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	-	1 / 1	
■危機管理型ハード対策に関する事項	41 堤防天端の保護	-	1 / 1	
	42 裏法尻の補強	-	1 / 1	
3. (回復) 氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み				
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項	43 大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足	5 / 9	
	44 排水に関する訓練の実施	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	4 / 9	
	45 排水設備の耐水性の強化	・必要はあるが、予算が不足	4 / 7	
	46 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	-	1 / 3	

令和5年度までの大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針内容

実施状況

大和川下流部は著しい天井川であり、右岸側の堤防が決壊した場合の氾濫域は広範囲に拡散する。また、左岸側は貯留型の氾濫形態となり、浸水深が大きいといった特徴がある。氾濫域には人口・資産が集積し、一度堤防が決壊すると大都市部が広範囲に浸水し、甚大な社会経済被害を及ぼす等、水害リスクが極めて大きい。

近畿最大の大阪都市圏に拡散する大和川下流部の大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な広域避難」と「水害に強い都市への再構築」を目指して取組を推進してきた。

全ての機関で実施済の取組項目

- ・避難指示等の発令基準の設定・周知
- ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新
- ・ハザードマップの作成・周知等
- ・防災教育や防災知識の普及に関する事項
- ・水防活動の強化に関する事項

一部の機関で実施が遅れている取組項目（50%の機関で達成）

- ・タイムラインに基づく訓練の実施
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知（訓練への活用）
- ・避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
- ・排水設備の耐水性の強化

進捗が遅れている項目

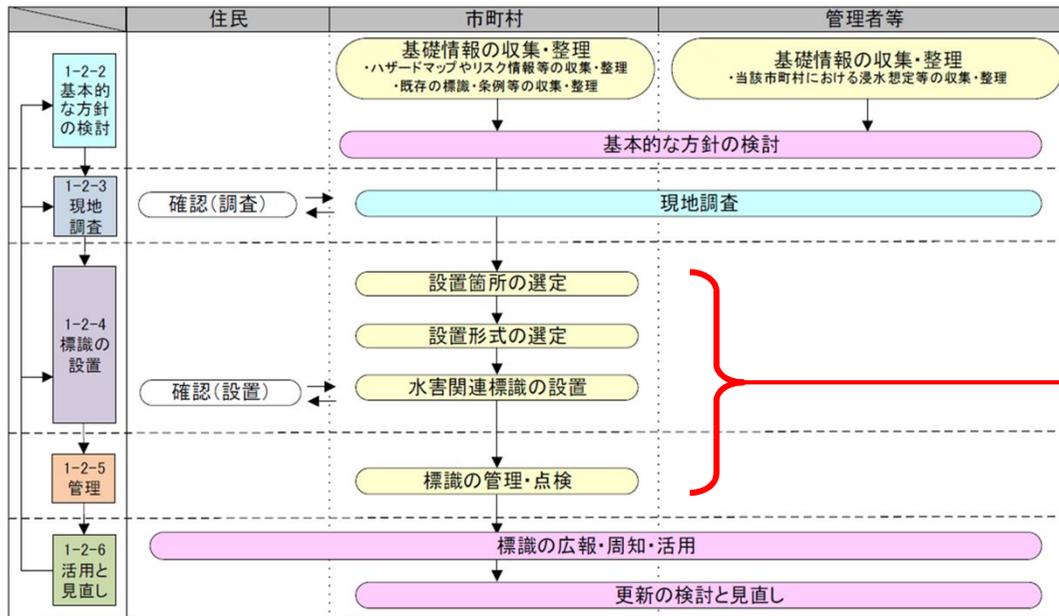
- ・多機関連携型タイムラインの拡充（流域タイムラインの作成）
- ・広域避難に向けた調整及び検討及びハザードマップの作成・周知等
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・要配慮者利用施設の避難計画作成の促進及び避難訓練の促進支援
- ・重要施設の浸水被害防止・軽減に関する事項
- ・排水活動及び施設運用の強化に関する事項

令和5年度の国土交通省における主な取組状況

-
- ① まるごとまちごとハザードマップの整備支援
 - ② 広報活動による防災意識向上
 - ③ マイ・タイムラインの講習会実施
 - ④ 要配慮者利用施設の訓練支援の促進支援
 - ⑤ 流域タイムラインの更新
 - ⑥ WEBホットライン運用方法(案)の作成

①まるごとまちごとハザードマップの整備支援

- まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）の実施フローを参考に、松原市に対し『設置箇所や設置形式等の検討支援』を実施した。
- また、柏原市に対し『ハザードマップやリスク情報等の提供』を実施した。



- 単独実施** : 該当する関係機関がそれぞれ単独で実施する項目
- 分担実施** : 市町村が管理者等と連携しつつ実施する項目
- 共同実施** : 関係機関が共同で実施する項目

実施フロー詳細図（まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版）P5）

設置箇所や設置形式等の検討を支援

2. 標識モデルのイメージ作成(A.天美北1丁目)

<標識イメージ> 

<設置イメージ(タイプA)> 

<留意事項>

- 施設管理者との調整
→ 電柱管理者である関西電力送配電との調整が必要

<施工について>

- 電柱の施工については、バンドで縛り付ける施工方法が一般的



バンドで縛り付ける事例

2. 標識モデルのイメージ作成(B.天美東7丁目(松原市民天美図書館))

<標識イメージ> 

<設置イメージ(タイプA)> 

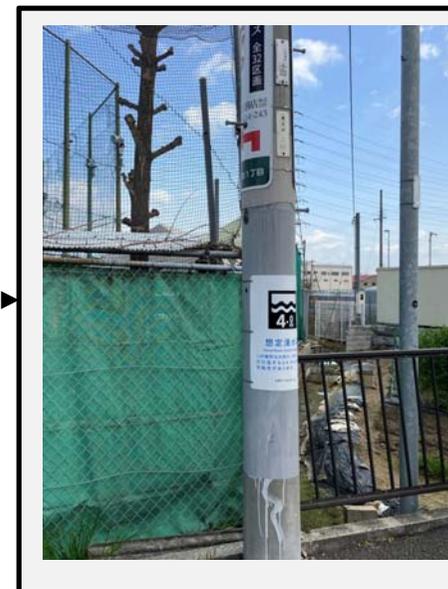
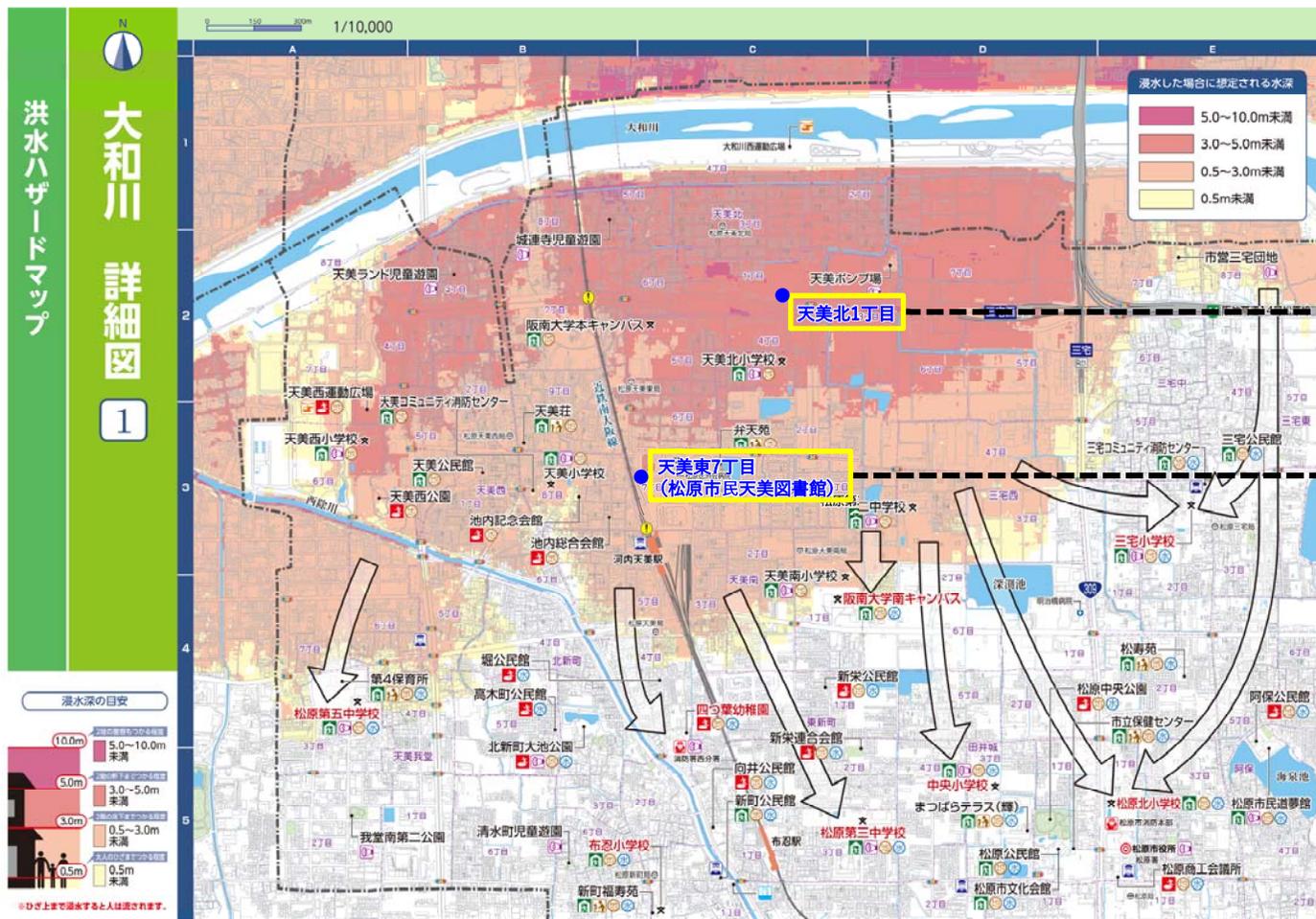
<施工について>

- 門扉への施工に、①バンドで縛り付ける施工・②四隅に穴を空けビス止めする方法が挙げられる。

<留意事項>

- ①バンドで縛り付ける施工の場合、電柱のように滑らかな形態でないため、落ちることも考えられる。
- ②ビス止めの場合、門扉に穴を空ける必要がある。

①まるごとまちごとハザードマップの整備予定箇所(松原市)



天美北1丁目



天美東7丁目

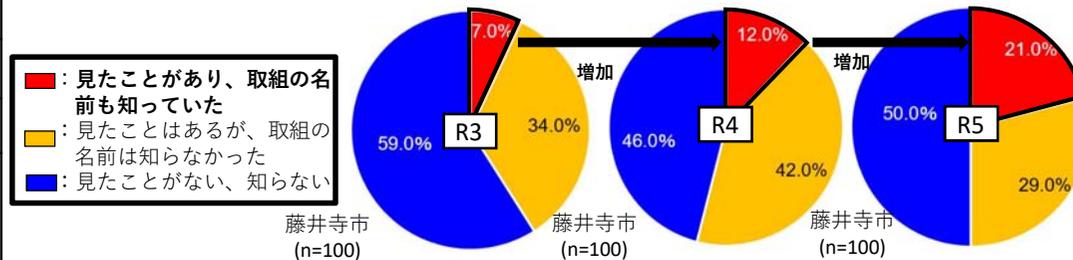
出典: 松原市総合防災ガイドブック

①まるごとまちごとハザードマップの整備支援(効果検証)

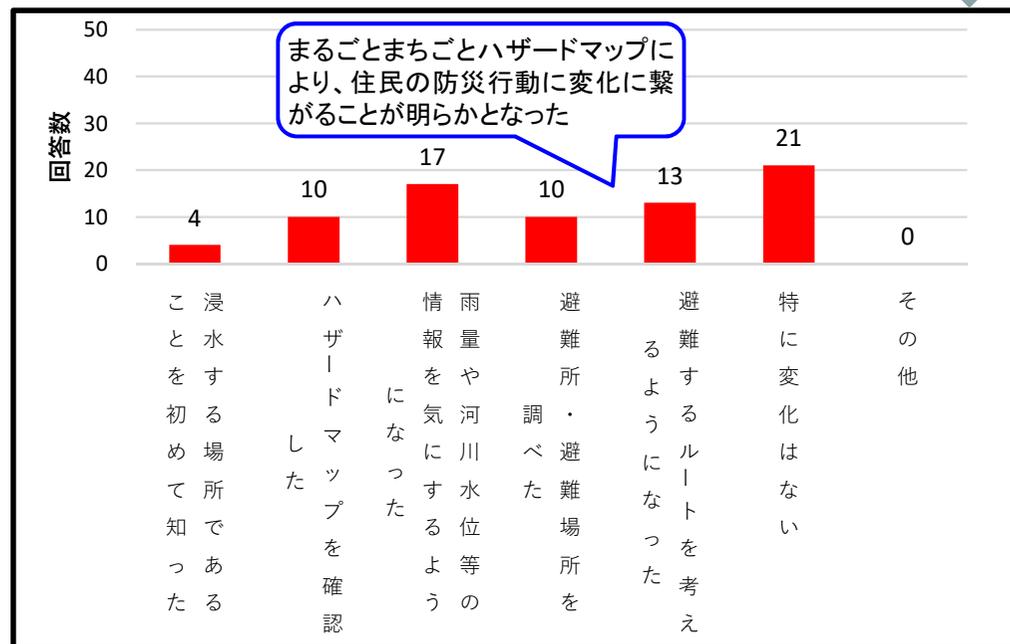
- 藤井寺市では、令和3年度に市内掲示板80箇所及び市内19地区38箇所まるごとまちごとハザードマップを設置している。
- 令和3年度から毎年実施しているアンケート調査では、『まるごとまちごとハザードマップを見たことがあり、取組の名前も知っていた』の回答者が年々増加しており、水害リスクの周知に期待できる。
- また、『まるごとまちごとハザードマップを見たこと』で「ハザードマップを確認した(10/50人)」や「避難するルートを考えるようになった(13/50人)」のように、**行動等に変化があった人が一定数存在することも明らかとなった。**

アンケート概要	
対象	藤井寺市
サンプル	100サンプル(信頼度95%、精度10%)
調査方法	・Webアンケート (ポイント等の恩恵があり、防災に興味がない人も回答するため、防災意識の高い住民の回答が多い等の偏りがなく集計ができる)
実施時期	令和4年2月 令和5年2月 令和6年2月
質問例	<ul style="list-style-type: none"> 堤防が決壊すると思うか。 洪水ハザードマップを知っているか。保管しているか。 まるごとまちごとハザードマップ(浸水深の標識)を知っているか。 まるごとまちごとハザードマップを見て行動に変化はあったか。 等

Q.まるごとまちごとハザードマップという取組をご存知ですか(n=100)。



Q:「まるごとまちごとハザードマップ」を見たことで何か行動等に変化はありましたか。



①まるごとまちごとハザードマップの整備支援(設置費用事例整理)

- 標識作成の費用については、まるごとまちごとハザードマップを実施している大和川流域の自治体の事例を基に整理すると、一枚当たり約5,000円～20,000円程度である。

標識作成の費用は…

- 標識作成の費用については、まるごとまちごとハザードマップの標識を設置している大和川流域の自治体の事例では、一枚当たり、約5000円～約20,000円程度である。

防災・安全交付金について

「防災・安全交付金」制度は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設された制度であり、**まるごとまちごとハザードマップの実施に適用が可能。**

防災・安全交付金



取組みにおける予算制度

取組み概要

- 社会資本整備総合交付金・安全安心交付金の効果促進事業として「避難経路標識(まるごとまちごとハザードマップ)等の設置について交付金の活用が可能。
- 国土交通省 HP: http://www.mlit.go.jp/page/karbo05_ty_000213.html 参照

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

申請書に添付する資料

申請書の提出

審査・採択

実施

効果検証

水の安全・安心基盤整備分野の効果促進事業(イメージ)

国土交通省

出典: 国土交通省

出典: まるごとまちごとハザードマップ～取組事例集～

②広報活動による防災意識向上【メディア勉強会の実施】

- メディア関係者の方に大和川について理解を深めていただくため、奈良県、大阪府内のメディア関係者に大和川河川事務所の流域治水などの事業概要や6月2日の前線による出水の対応などについて説明した。

■開催概要

- 日時: 令和5年8月4日(金) 14:00~16:00
- 場所: 大和川河川事務所・web併用
- 参加機関:
 - 【テレビ】朝日放送テレビ(株)、テレビ大阪(株)、NHK大阪放送局、NHK奈良放送局、(株)毎日放送
 - 【新聞】(株)朝日新聞社、(株)建通新聞社、(株)建設新聞社、(株)産業経済新聞社、(株)奈良新聞社、(株)日本経済新聞社

■会場風景



■災害対策室の見学



■参加者の主なやりとり

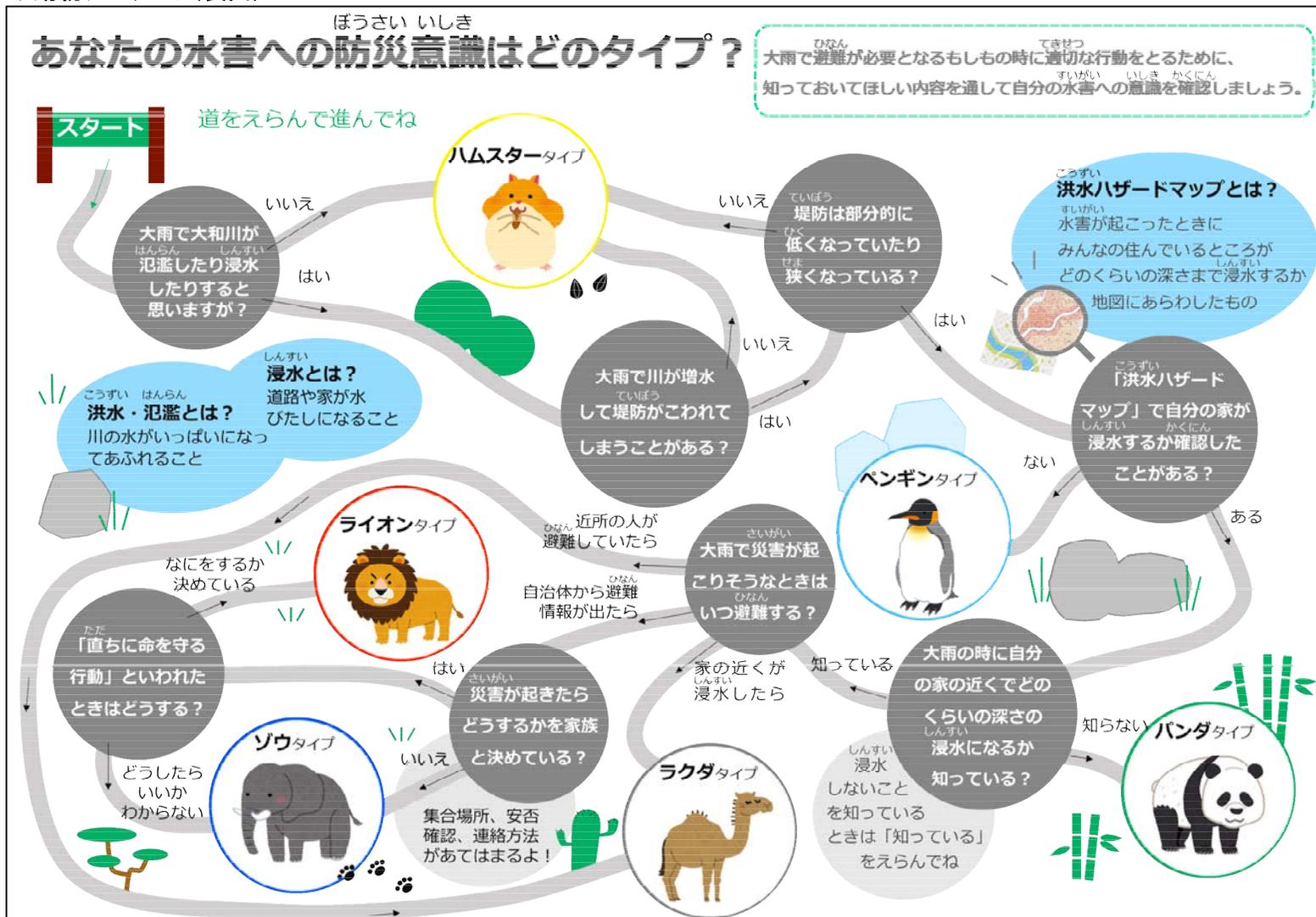
★参加者との主なやり取り★

- HPに掲載されている水位情報をもとに、はん濫発生情報を出してもよいか。
→事務所が現地やCCTVカメラではん濫発生を確認した上で、はん濫発生情報を出しているため、事務所に状況をお問い合わせの上、報道してほしい。
- なぜ、大和川のごみは多いのか。
→具体的な理由はわかっていない。多く田んぼや街なかのごみも大和川に流れていると思われる。
- 出水時に報道機関が事務所に取材をすることは可能か。
→可能である。
- 内水はん濫とは、支川が溢れることでよいか。
→内水はん濫は大和川に流れ込む河川から溢れるだけでなく、下水から溢れたりするものも含まれる。
- 民間企業の雨水貯留施設整備について、補助の対象となる規模は。
→条例で定められた開発に伴う調節池整備分を除く、大和川では30m³以上の整備が対象となる。
- 亀の瀬の地すべり事業は何をしているものなのか。
→昭和38年から地すべりを抑止している事業であり、60年間事業が続いている。
- 年度が変わると担当者も変わる可能性があるので、毎年開催してほしい。また、参加したい。
- 現場を見ながら説明していただくと報道もしやすいので、亀の瀬などの現場を巡るツアーをしてほしい。

②広報活動による防災意識向上【動物アンケートの実施】(大阪市)

- ・流域一体で防災意識向上を図るため、幅広い世代に親しみを持ってもらえるアンケート（動物アンケート）を作成した。
- ・地域イベント等で動物アンケートを活用し、回答者の防災意識レベル（動物のタイプ）を踏まえ、認知されていないリスク情報を解説することで、住民の防災意識向上を図る取組を実施している。

◆動物アンケート(表面)



② 広報活動による防災意識向上【動物アンケートの実施】(大阪市)

◆動物アンケート解説(裏面)

あなたの防災意識はどのタイプ？(解説)

ハムスタータイプ **ふわふわしている？ ハムスタータイプ**
 川で災害が起こるかもしれない？と考えたことがほとんどないかもしれません。でも、堤防はコンクリートではなく土でできているので、大雨のときにはこわれちゃうことがあります。まずはどんな水害があるか調べてみましょう。

ペンギンタイプ **まだまだよちよち歩き？ ペンギンタイプ**
 水害について「なんとなく知っている」状態です。ハザードマップで家の近くがどのくらいの深さの浸水になるかを確認できるようになると、もう一歩防災意識レベルが上がります。

パンダタイプ **ちょっとうっかりさん？ パンダタイプ**
 ハザードマップを確認できていそうです。でも、確認したあとはほったらかして、どんなことが書いてあったか、わすれてしまっていないですか？せっかく調べたのなら、自分の家の近くのリスクはおぼえておきましょう！

ラクダタイプ **まじめなおっとりしている？ ラクダタイプ**
 自分の家の近くのリスクをよくわかっているかもしれませんが、今のままでは危険な場所から避難するタイミングをまちがえてしまうかもしれません。予報・警報の正しい意味がわかると、いつでも安全な行動ができます。

ゾウタイプ **しっかりしていたりになる ゾウタイプ**
 災害や避難についてしっかり理解できていそうです。もしものときにどうしたらいいか判断するのはむずかしいです。災害が起こったときの集合場所などは前もって家族で話しあって決めておきましょう。

ライオンタイプ **みんなのリーダー！ ライオンタイプ**
 災害が起きたときの準備がしっかりできていて、いつでも安全に行動できますね。避難訓練のときや災害が起こったときには、ぜひまわりの人にも声をかけて、地域のリーダーになってください！

① 堤防は、なにでできているの？
 堤防は土でできているので、場所によっては低くなっていたり、幅がせまかったりします。大雨のときにはこわれちゃうこともあります。

② どんなときに水害が起こる？
 雨がたくさんふると、川の水がふえます。さらに、堤防が乗り越えたり、堤防がこわれたりすると水害が起こります。

③ 洪水ハザードマップってなに？
 洪水ハザードマップは、住んでいる地域で水害が起こったときに、どこどれくらいの深さまで浸水するかを地図にあらわしたものです。

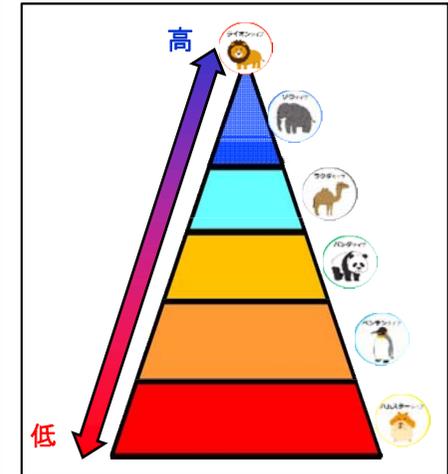
④ 洪水ハザードマップで自分の家がどのくらい浸水するかを調べてみよう！
 自分が住んでいる地域の洪水ハザードマップは、国土交通省のハザードマップポータルサイトや市町村のサイトからさがせます。

⑤ いつ避難を始めたらい？
 災害が起こりそうなときは、市町村が避難情報を出します。おそくとも避難指示が出たら避難しましょう。お年寄りなどの避難に時間のかかる人は、高齢者等避難が出たら早めに避難しましょう。

警戒レベル	市町村からの情報	とるべき行動
5	緊急安全確保	直ちに安全確保
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2		自らの避難行動を確認
1		災害への心構えを高める

⑥ みんなでマイ・タイムラインをつくってみよう！
 マイ・タイムラインは、災害が起こったときにあわてずに避難をするために、どんな情報が出たときにどうやって避難するかを、時間の順番に整理してまとめたものです。家族でマイ・タイムラインを作って、避難にそなえた行動をあらかじめ決めておきましょう。また、地域の人といっしょに、作ったマイ・タイムラインについて話しあってみましょう。

◆防災意識レベルの考え方



③マイ・タイムライン講習会の実施(大阪市)

- 確実に避難ができるよう、地域の浸水想定や避難所の把握、避難時間を踏まえたマイ・タイムラインの講習会を開催。
- 講師に気象予報士の澤麻美氏をお招きし、ハザードマップでほぼ全域が浸水する可能性がある大阪市東住吉区において、浸水範囲や自分の避難行動計画を立てるマイ・タイムライン講習会を実施した。

水害から命を守る
マイ・タイムラインをつくりましょう
 ～自分が避難することを知らる講習会の開催～

2024 in 東住吉区防災フェスタ
2/18日
 10:45～12:45

会場 東住吉区民ホール（東住吉区役所3階）
 （大阪市東住吉東田辺1丁目13番4号）

定員 100名（先着順）
 ※10時より会場前にて整理券を配布！

マイ・タイムラインは、住み一人ひとりの防災行動計画です。台風などの大雨の際に、大和川があふれた場合、どこまで浸水するのか、どこに避難するのかといった避難行動を自ら考え、命を守るツールになります。当日は、5人1テーブルで議論、確認し合い、グループ内で共有することで、自分がどう避難するか考えて、マイ・タイムラインをつくりましょう。



講習会内容

1. 開催挨拶
2. マイ・タイムラインを知っていますか。
3. どんな時にキケンなのか、天気を知っておこう。
4. マイ・タイムラインを作ってみよう！
5. 閉会挨拶

講師：澤 麻美さん
 （気象予報士・防災士）
 読売テレビ「ウェークアップ」
 日本テレビ「DayDay」などに出演中

- ・講習会では、澤講師による天気の話や各テーブルにおいてマイ・タイムライン作成の際にも直接指導、協力いただきます。
- ・東住吉区は水害ハザードマップでもほぼ区内全域が浸水する可能性があるエリアになります。
- ・この機会に是非、自分が避難するためのマイ・タイムラインを作成しましょう。

※当日撮影した写真等は、ホームページ等に掲載させていただくことがあります。
 ※お車での来場はご遠慮ください。また、駐輪場の混雑が予想されるため、可能な限り徒歩もしくは公共交通機関でお越しください。

■主催：国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
 ■問い合わせ先：国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 流域治水課
 〒582-0009 大阪府柏原市大正2-10-8 TEL 072-971-1381

- 日時：令和6年2月18日（日）10:45～12:45
- 場所：東住吉区民ホール（東住吉区役所3階）
- 内容：気象予報士と一緒にマイ・タイムライン作成・動物アンケート
- 対象：東住吉区民等（95名）



澤麻美気象キャスター



講習会の様子



自宅の水害リスクを確認（澤講師）



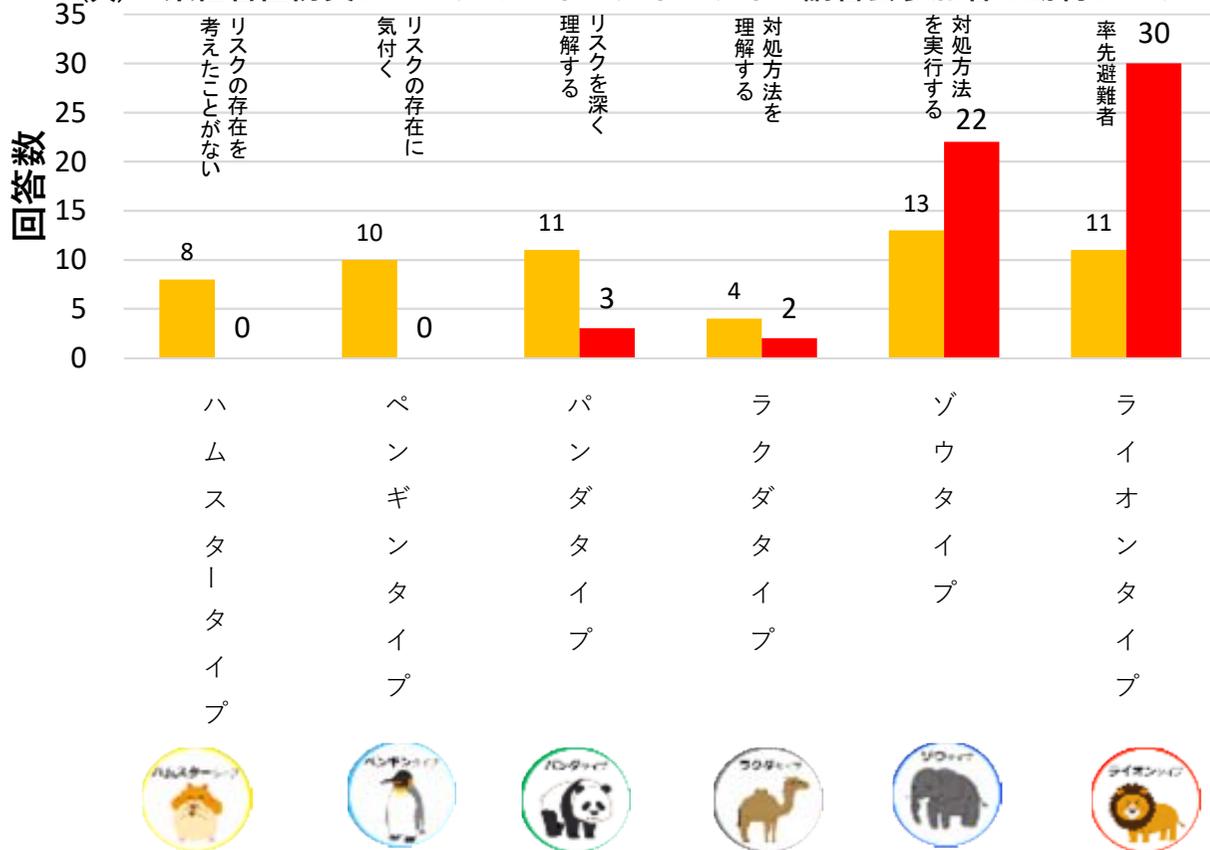
マイ・タイムラインの作成

- 参加者からは、「自宅の危険性に変化驚き、危機意識を持たた。」「マイ・タイムラインの作成を通して、災害に備えるきっかけになった。」「今後もこのような講習会を実施していただきたい。」という意見をいただき、参加者の97%の方が、しっかり理解でき、役に立ったとコメントをいただいた。

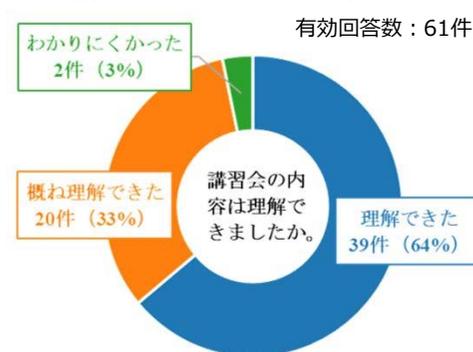
③マイ・タイムライン講習会の実施【動物アンケートの実施】（大阪市）

- 大阪市東住吉区防災フェスタのマイ・タイムライン参加者に、講習会前・講習会後に動物アンケートを実施していただき、講習会前後の防災意識の変化について調査した。
- 結果、マイ・タイムライン講習会による防災意識レベルの向上が確認された。

東住吉区防災フェスタのマイ・タイムライン講習会参加者の動物アンケート結果



講習会アンケート結果



低 ←————→ 高
防災意識レベル

④要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援(大阪市)

- 大和川流域における要配慮者利用施設の避難訓練の促進を図るため、大和川の水害リスクが高い『西中介護老人保健施設ヴィーブルジョワ（大阪市東住吉区）』の各部署責任者が月に1回実施している勉強会に参加して、大和川の洪水特性と備えについての説明を行った。今年度に施設の訓練に参加予定。

■開催概要

- 日時: 令和5年12月11日(月) 15:45~16:15
- 場所: ヴィーブルジョワ会議室
- 内容: ①大和川の地形的特徴について
②ハザードマップの見方
③避難行動に資する河川情報について
(川の防災情報(観測所水位、カメラ))
- 対象: 各部署責任者(10名)

■参加者の感想

- 施設の浸水開始まで10分しかなく、早めの避難の重要性を理解できた。
- 河川管理者からの意見を聞いて良かった。

■主なやりとり

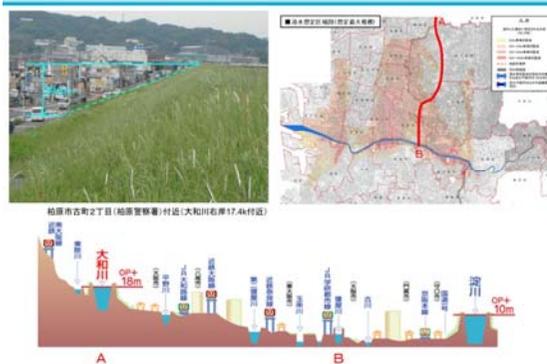
- 毎年11月に訓練を実施しているが正しいか。
→ 梅雨に入る前に訓練を実施し、出水期に備えることが望ましい。また、事務所が訓練を支援することも可能である。
- 施設の2階は安全か。
→ 想定最大規模洪水でも、施設付近の最大浸水深は約2.0mであるため、2階以上へ避難してもらいたい。
- 備蓄品が1階にあるが大丈夫か。
→ 浸水想定を参考に検討する必要がある。



浸水イメージ

■説明会資料

大和川堤防天端と背後地の比高差



破堤点8.2kの浸水範囲



⑤流域タイムラインの更新

⑤ 流域タイムラインの更新

- 【ステップ①】：令和4年度は、避難情報等の発表に着目したタイムラインを参考に、大和川の水位情報に基づく防災体制や避難情報の発表等の行動を整理した。
- 令和5年度は、【ステップ②】破堤後の行動拡充（縦軸）や、【ステップ③】関係機関の拡充（横軸）を行った。

【ステップ①】避難情報等の発表に着目したタイムラインを基に整理

河川水位	状況	気象台	河川事務所	A県	B市	C市	D市
3日前準備	・3日頃に台風がD川流域に影響する恐れ ・3日頃に大雨が予想されD川流域に影響する恐れ	府県気象情報(台風進路予定等) 早期注意情報発表(中・高)					
1日前準備	・1日頃に台風がD川流域に影響する恐れ ・1日頃に大雨が予想されD川流域に影響する恐れ	府県気象情報 早期注意情報発表(中・高) A県に関するA県気象情報発表(随時) A県気象情報発表(随時) 大雨注意報・洪水注意報発表 大雨警報・洪水警報発表	注意体制 避難が実施されし場合				
防犯待機水位	・水防団待機水位超過		水防警報(待機)発表				
警戒水位	・氾濫警戒水位超過		洪水予報(氾濫警戒情報)発表 水防警報(準備)発表 水防警報(出動)発表				
懸念断水水位	・避難判断断水水位超過		警戒体制 氾濫警戒水位を超過した報告 水防警報(警戒)発表 洪水・濁水・浸食等による災害の恐れがある報告				
断水断水水位	・断水断水水位超過		洪水予報(氾濫警戒情報)発表 断水警報発表		洪水が想定される地区 【警戒レベル3】避難指示等避難発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位超過時に避難指示等避難発令する場合がある	洪水が想定される地区 【警戒レベル3】避難指示等避難発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位超過時に避難指示等避難発令する場合がある	洪水が想定される地区 【警戒レベル3】避難指示等避難発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位超過時に避難指示等避難発令する場合がある
氾濫危険水位	・氾濫危険水位超過		洪水予報(氾濫危険情報)発表		洪水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示等避難発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位超過時に避難指示等避難発令する場合がある	洪水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示等避難発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位超過時に避難指示等避難発令する場合がある	洪水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示等避難発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位超過時に避難指示等避難発令する場合がある
氾濫発生	・氾濫発生		洪水予報(氾濫発生情報)発表 ホットライン(氾濫発生)の伝達 避難準備の伝達(今年度の状況など)伝達		洪水が想定される地区 【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す	洪水が想定される地区 【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す	洪水が想定される地区 【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す

避難情報等の発令に着目したタイムラインに整理されている内容を基に基準や項目を整理
(例：大和川の水位に基づく防災体制や避難情報の発令)

【ステップ③】関係機関の拡充

- 大和川流域内の鉄道事業者の拡充
例：大和川の水位状況を踏まえた、運行停止やサービス提供に関わる施設の防水活動等

【ステップ②】破堤後の対応

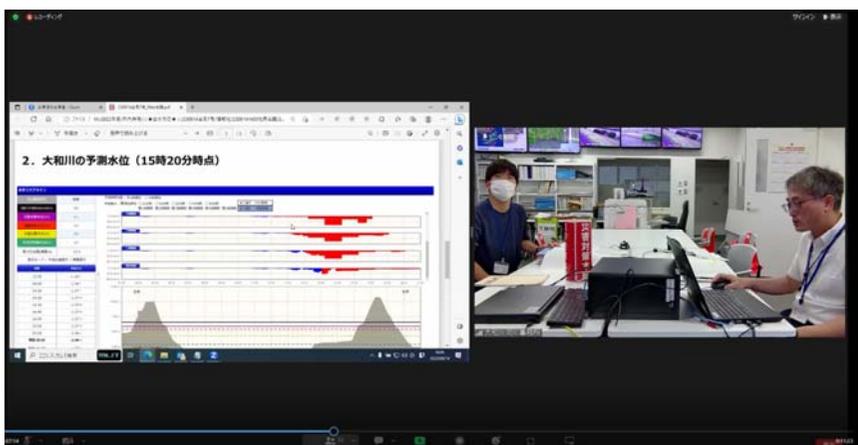
- ①自治体からの要請により国から支援可能なメニューや、
- ②大和川から氾濫した際の堤防復旧・排水活動等で自治体と調整が必要な行動を追加

⑥WEBホットライン運用方法(案)の作成

⑥WEBホットライン運用方法(案)の作成

- 令和5年台風第2号では、必要に応じた電話によるホットラインに加え、WEB会議ツールを活用したホットライン（WEBホットライン）を行い、河川管理者から各機関へ河川水位等の見通しなどの共有を行った。
- その後、令和5年7月に実施した減災対策協議会（幹事会）で意見をいただいた。また、台風第2号の急激な水位上昇を踏まえ、台風第7号では試行的に早めの情報提供に取り組んだ。
- それらの内容も反映して、WEBホットラインの接続開始・終了及び実施方法を見直し、WEBホットライン運用方法（案）を作成した。

■令和5年台風第7号時のWEBホットライン



WEBホットラインを実施し、現在の水位、予測水位の情報を提供

■WEBホットライン運用方法(案)

WEBホットラインの運用方法(案)

2. WEBホットライン運用ルール(③まとめ)

■実施タイミング

1. 洪水予報が発表されたタイミングについて

	タイミング	対象者	情報共有内容(例)
警戒レベル2相当	洪水予報「氾濫注意情報」発表時	対象市町の防災担当者	・洪水予報の発表内容(水位現況・予測水位) など
警戒レベル3相当	洪水予報「氾濫警戒情報」発表時	対象市町の防災担当者	・洪水予報の発表内容(水位現況・予測水位) など
警戒レベル4相当	洪水予報「氾濫危険情報」発表時	首長	・洪水予報の発表内容(水位現況・予測水位) ・避難情報発令の助言 など
警戒レベル5相当	洪水予報「氾濫発生情報」発表時	首長	・洪水予報の発表内容(破堤位置や状況) ・避難情報発令の助言 など
警戒レベル解除	管内の基準地点の水位が水防団待機水位を下回った時	対象市町の防災担当者(他の機関のWEB会議参加者)	・水防団待機水位を下回った旨の連絡 ※管内全基準地点の水位が下回った場合、WEBによる情報提供は終了する。

2. ホットラインWEB接続開始から終了までの毎正時

タイミング	条件
接続開始	1. 柏原：柏原上流域平均雨量100mm/12h超過の予測が出た時 2. 板東・保田・番条：板東上流域平均雨量80mm/12h超過の予測が出た時 3. 近畿地方に影響のある台風説明会の実施後 ※台風が近畿地方に上昇が見込まれる予報の場合、予定より早めに開始する場合あり。また、線状降水帯などの情報が入った段階において、実施する場合あり。 上記、1 or 2 or 3 を満たしたタイミング
接続終了	管内全基準地点の水位が水防団待機水位を下回った場合など(水位予測による場合あり)

WEBホットラインの実施タイミングや提供情報を整理